

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 1月19日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(A)レベル計の点検期限を点検計画に基づき平成28年2月としていたが、軽油タンク点検に伴い計器が取外されており、計器取付が平成28年3月のため、マニュアルに従い、検討・評価し点検期限を延長。	GⅢ	
2	4号機	換気空調系高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備給気ファン(B)逆流防止ダンパーにおいて、動作不良(2つのうち1つが開固着)が認められたため、当該ダンパーを点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	換気空調系高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備排気ファン(B)において、逆転(1秒1回転)していることが認められたため、原因調査・対応検討。	対象外	H28.2.17再審議にてグレード変更 GⅢ→対象外
4	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋圧縮空気系空気除湿装置(B)除湿塔(A)出口逆止弁及び除湿塔(B)出口逆止弁において、弁棒部より微量の空気漏えいが認められたため、当該弁棒を点検・修理。	GⅢ	
5	3・4号廃棄物処理設備	4号機高電導度廃液系受ポンプ(A)において、運転中にポンプ軸封部より漏えい(10秒に1滴、受け皿内)が認められたため、当該軸封部を点検・修理。 なお、ポンプを停止すると漏えいは無し。	GⅢ	